



南相馬市教育委員会事務局教育総務課 作成

R8.2.9 第4回大甕・太田地区学校適正化検討協議会
(南相馬市教委委員会事務局教育総務課)

資料3

資料2

大甕・太田地区の 学校適正化について【別紙】

南相馬市教育委員会



1. 保護者の疑問、不安・懸念点

No.	保護者の疑問、不安・懸念点	市（教育委員会含む）の考え
1	学校適正化はなぜ必要なの？	学校適正化が必要なのは、児童生徒数の変化に合わせて、こどもたちにとって望ましい教育環境を将来にわたり維持するためです。義務教育では集団活動を通して社会性・協調性・集団性を培い、様々な見方や経験をもつ友達と出会い、互いに学び合い高め合うことが成長につながります。一方で、学校規模が小さいことは一概に悪いことではなく、きめ細かな指導や温かな人間関係などの良さがあります。 学校適正化では、規模が小さい学校のメリットを最大化する見直しも含め、地域の特性を踏まえながら、学びの広がりと安心できる環境の両立を目指します。
2	再編統合しても適正規模にならないのでは？	確かに今回市が提案する方針では、再編統合しても適正規模にはなりません。しかし、学校適正化の方向性の検討には、適正規模だけでなく、学校の適正配置やこれまで学校が行ってきた教育活動や地域の特性などを勘案し、検討することが重要だと考えます。 教育振興基本計画では、学校適正化をとおして「地域の特性を活かした特色と魅力ある教育環境づくり」に取り組むとしています。 今回市が提案する方針では、「小中一貫教育（義務教育学校）」の導入により、学校全体の規模を大きくすることで小規模学校の課題（デメリット）を補います。また、「地域とともにある学校」を目指すことで、保護者・地域住民との連携による様々な大人との関わりが、こどもたちの多様な価値観に触れる機会を創出します。加えて、小規模特認校制度の導入により他地域からのこどもたちが通学することで、今までよりも多様な価値観などに触れる機会が増えると考えます。



1. 保護者の疑問、不安・懸念点

No.	保護者の疑問、不安・懸念点	市（教育委員会含む）の考え
3	義務教育学校になると何が変わるの？	義務教育学校になると、これまで小学校と中学校で別々だった教職員組織が一体となります。このことで、義務教育 9 年間をより系統性と連続性を意識した一貫した教育を行うことができ、「一つの教育目標」「目指すこどもの姿」の実現に向けて 9 年間をとおして必要な資質・能力を育むことが可能になります。 小中一貫教育（義務教育学校含む）の詳細については、「補足資料1」をご覧ください。
4	義務教育学校になると 9 年間制服なるの？	義務教育学校になったからといって 9 年間制服になるというわけではありません。 これまでどおり、前期課程(小学校) は私服、後期課程（中学校）は制服という想定をしております。 なお、制服など学校開校までに必要な事項については、学校適正化の方向性が決定したのち、関係者（学校・保護者、地域の代表者）で構成する準備協議会において、検討・協議を行います。



1. 保護者の疑問、不安・懸念点

No.	保護者の疑問、不安・懸念点	市（教育委員会含む）の考え
5	小規模特認校になると何がかわるの？	小規模特認校になると、通学区域にかかわらず、市内の希望者が一定の条件のもとで入学・転入できるようになります。これにより、学校は地域のこどもに加えて多様な児童生徒を受け入れやすくなり、少人数の良さ（きめ細かな指導、落ち着いた学習環境）を生かしながら、学びや交流の幅を広げることを目指します。一方で、募集人数や対象学年、通学方法、受入れの条件（面談・体験等）などは制度設計によって異なるため、具体のルールは今後整理し、丁寧にお知らせします。
6	小規模特認校になると誰でも通学できるの？	小規模特認校制度の導入に当たっての制度内容（対象、要件、通学方法、定員等）は、学校再編の検討と並行して整理していきます。 他自治体の例では、通学できる対象を「当該自治体内に住所を有する児童生徒」とするケースが多く見られます。また、通学を認める要件として、「学校の教育方針に賛同し、教育活動（PTA活動を含む）に協力すること」や、「通学は原則として保護者の責任と負担において行うこと（送迎等）」を定めている例もあります。 さらに、受入れ人数には定員を設けるのが一般的で、定員は毎年度、通学区域内の児童生徒数等の状況を踏まえて教育委員会と学校が協議し決定する運用が見られます。なお、他自治体には、募集に当たり「1学級の人数が概ね20人以下程度となるよう設定する」など、小規模性を維持する目安を示している例もあります。



1. 保護者の疑問、不安・懸念点

No.	保護者の疑問、不安・懸念点	市（教育委員会含む）の考え
7	通学区域はどうなるの？	通学区域については、現小学校の通学区域を維持するとともに、小中一貫教育を実施することから後期課程（中学校）においても、引き続き通学することを想定しております。 ただ、現中学校の通学区域の一部（北萱浜、北原の一部）は、原町第二中学校の通学区域となっていることから、各家庭の事情を考慮して、段階的な見直しも含め区域外就学の要件を検討する必要があると考えます。 なお、詳細な通学区域は、学校適正化の方向性が決定したのち、関係者（学校・保護者、地域の代表者）で構成する準備協議会において、検討・協議を行います。
8	通学距離が延びることへの対策はどうするの？	通学距離が延びることについて、児童生徒、保護者の負担が増えないようしっかりと対応します。現在市では、通学距離が適正配置基準（片道4キロ、6キロ以上など）を超える場合、通学に要する経費（定期券代など）を助成する制度やスクールバス（小高区・鹿島区の一部）を運行しています。 ただ、体力向上の一貫として徒歩通学や自転車通学も推奨していることから、通学距離に応じた対応策の検討が必要と考えます。併せて、通学路の安全確保などにも引き続き努めます。 なお、実際の通学路、スクールバス運行の可否、ルートや本数などの詳細については、通学区域と同じく学校適正化の方向性が決定したのち、関係者（学校・保護者、地域の代表者）で構成する準備協議会において、検討・協議を行います。



1. 保護者の疑問、不安・懸念点

No.	保護者の疑問、不安・懸念点	市（教育委員会含む）の考え
9	クラブ・委員会活動はどうなるの？	前期課程（小学校）については、人数が増えることでこれまでより幅広い活動が可能になります。また、後期課程（中学校）も一緒になることで縦割り活動や異学年交流も充実すると考えます。 他自治体では、学年段階の節目となる学年（例えば4年生）が主体となって学校の全体行事を企画・運営したり、児童生徒総会に5・6年生が参加し、後期課程（中学校）の生徒に質問などをする例もみられます。
10	部活動はどうなるの？	義務教育学校の学校部活動について、他自治体では5・6年生から体験参加という形で部活動に参加する仕組みを取り入れている例もみられます。 このような仕組みを取り入れることで、これまでより部活動の幅を広げることが可能となります。 ただし、あくまで体験参加となることから、中体連などの中学生を対象とする大会への参加できません。



1. 保護者の疑問、不安・懸念点

No.	保護者の疑問、不安・懸念点	市（教育委員会含む）の考え
11	部活動の地域展開(地域移行)はどうなってるの？	近年全国的な少子化の進展や教職員の働き方改革の必要性が高まる中でこれまでのような学校部活動の継続は困難な状況です。このような状況から、国では、将来にわたり生徒がスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむ機会を確保・充実するため、学校部活動の「地域連携」及び「地域展開」を推進しています。（国では令和8年度から地域展開をより推進する方針） 本市においても、部活動指導員配置などの取り組みを行っておりますが、学校部活動のあり方に関する見直しは喫緊の課題ととらえています。ただし、学校部活動の地域展開には、課題（指導者の確保、安全性の確保、興味・関心の多様化への対応など）が山積しており、解決には時間を要します。 一方で、各自治体による様々な取り組み事例が蓄積されてきていることから、本市のこどもたちにとって、どのような部活動のあり方が望ましくまた、持続可能なのか引き続き検討します。 【部活動の地域展開事例（ケース別）】 ケース①：部活動を地域クラブへ完全移行する ケース②：平日は学校で活動し、休日のみ地域クラブで活動する ケース③：種目ごとに拠点校を設置し、人材バンクより指導者を派遣 など 【スポーツ庁】部活動改革ポータルサイト ～子供たちのスポーツ活動の充実に向けた未来への挑戦～  合同実施の部活動 (R7.4月時点) ・サッカー 原二中・石神中、 鹿島中・中村二中 ・野球 原二中・石神中・鹿島中



1. 保護者の疑問、不安・懸念点

No.	保護者の疑問、不安・懸念点	市（教育委員会含む）の考え								
12	学校が再編された場合、大甕幼稚園はどうなるの？	現在市では、学校再編に伴う学校の位置変更に合わせて、大甕幼稚園を移転することは想定しておりません。 市では少子化の進展や公立幼稚園・保育園の老朽化等の理由から、令和3年2月に今後の市の幼児・教育施設の基本的な対応方針を定める「南相馬市幼稚園・保育園等のあり方に関する課題・対応方針」（以下、「課題・対応方針」という。）を策定しました。 「課題・対応方針」では、公立幼稚園・保育園施設の統廃合についての基準を定めており、この基準に基づき、各施設統廃合等の検討を進めることとしています。 原町区においては、長期的な視点で私立施設の定員確保を最優先とし、公立幼稚園（高平幼稚園、大甕幼稚園）の今後のあり方を検討することとしており、検討にあたっては「南相馬市幼稚園、保育園等あり方検討委員会」において、原町区の公立幼稚園（高平幼稚園、大甕幼稚園）の今後のあり方を検討します。 【統廃合の基準】 ・ 3歳児は10人、4・5歳児は各15人に満たない学年が発生したときは、統廃合優先施設と位置付ける。 園児数（R8年1月1日時点） <table><tr><th>高平幼稚園</th><th>大甕幼稚園</th></tr><tr><td>3歳児 9人</td><td>3歳児12人</td></tr><tr><td>4歳児15人</td><td>4歳児12人</td></tr><tr><td>5歳児13人</td><td>5歳児12人</td></tr></table>	高平幼稚園	大甕幼稚園	3歳児 9人	3歳児12人	4歳児15人	4歳児12人	5歳児13人	5歳児12人
高平幼稚園	大甕幼稚園									
3歳児 9人	3歳児12人									
4歳児15人	4歳児12人									
5歳児13人	5歳児12人									



1. 保護者の疑問、不安・懸念点

No.	保護者の疑問、不安・懸念点	市（教育委員会含む）の考え
13	現在の大甕幼稚園との連携はどうなるの？	幼小連携・接続の目的は、入学後のこどもたちが不安なく学校生活を始められるようにすることです。 保護者の方がイメージする「こども同士の交流」は、学校の雰囲気を知り、友だちや場所に慣れる大切な入口になります。一方で、入学後の困りごとはこども一人ひとり違うため、交流とあわせて先生同士が事前に準備することも重要です。園での育ちの様子や配慮点、生活リズムなどを共有し、教室での声かけや支援の方法をそろえることで、つまずきを減らしやすくします。 つまり、幼小連携・接続は「交流（見える連携）」と「先生同士の連携（見えにくい連携）」の両輪で進める取組です。交流で安心感をつくり、先生同士の連携で入学後の生活につなげる。どちらも大切にしながら、こどもが安心して新しい環境に踏み出せるよう、段階的に取り組んでいます。 各小学校では、1年生が入学後にスムーズに学校生活へ移行できるよう、「スタートカリキュラム」を作成しています。あわせて、幼稚園・保育園等の先生方と情報共有を行い、連携・接続を意識した指導や支援を行っています。 現在の大甕幼稚園、大甕小学校の連携・接続の取り組みについては、学校再編後も必要な手当てを講じ、継続していきます。



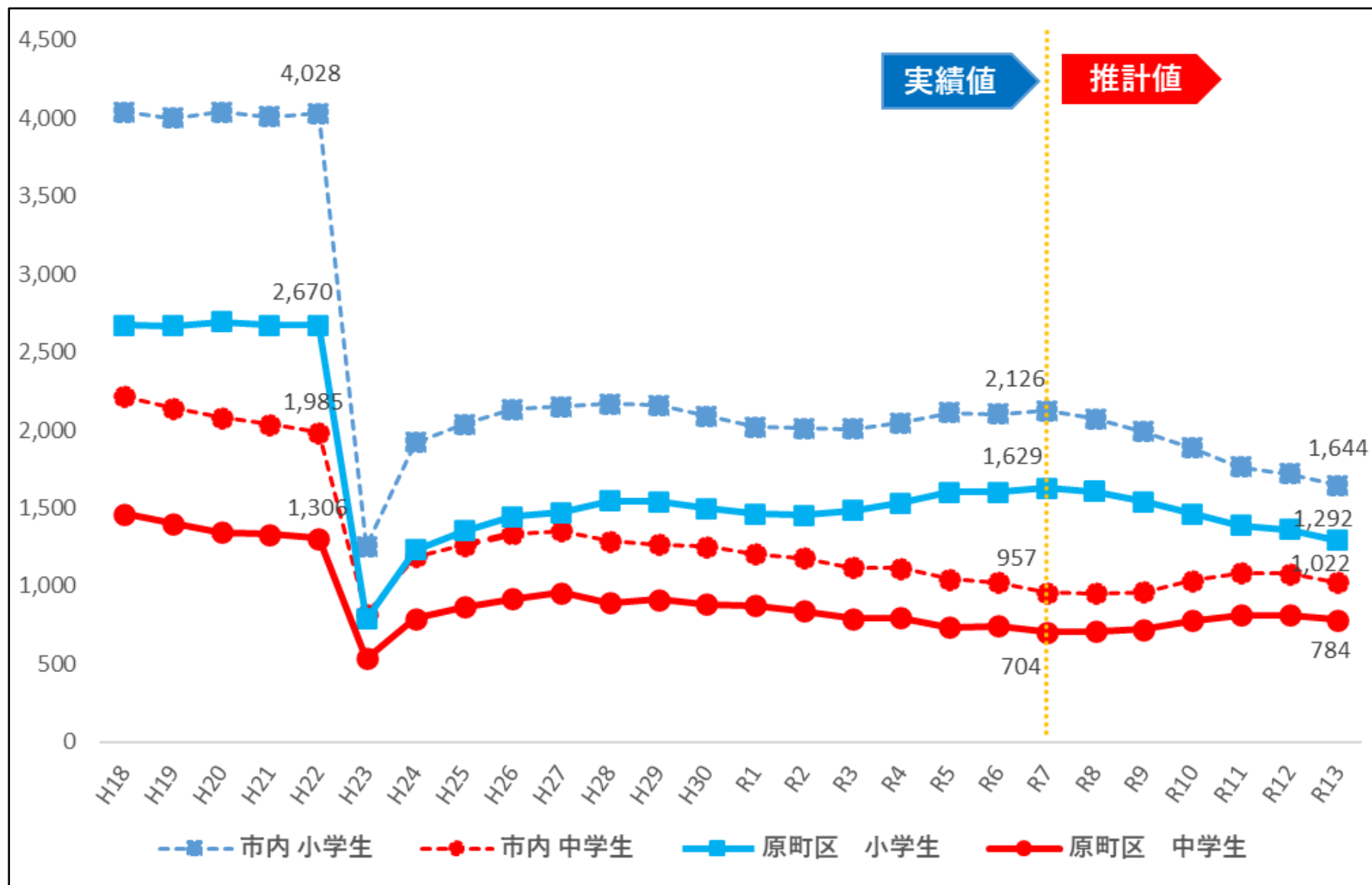
1. 保護者の疑問、不安・懸念点

No.	保護者の疑問、不安・懸念点	市（教育委員会含む）の考え
14	放課後児童クラブはどうなるの？	学校再編後の放課後児童クラブについては、児童の安全と利便性を最優先に、継続的に利用できる体制を確保する方向で検討します。 現在は、各小学校の校舎内で児童クラブを実施しており、再編により学校の位置が変わる場合でも可能な限り同じ施設内（校舎内または隣接施設）で実施できることが望ましいと考えています。 具体的な実施場所や動線、部屋の確保等については、再編後の校舎配置等を踏まえ、関係部局間で連携して検討を進め、決まり次第お知らせします。
15	新しい学校への移行期間の間、児童生徒の交流などは行いますか？	移行期間中も、こどもたちが新しい学校生活に安心して移れるよう、交流の機会を設けていく考えです。 現在、大甕小学校と太田小学校では、学校間で学習等を通じた交流に取り組んでいます。学校再編に向けては、中学校も加えてこれまでの取組を土台にしながら、学年や内容に応じて交流の機会をより充実させ、顔見知りが増える、学校の雰囲気になれるといった安心につながるよう工夫していきます。こどもたちが戸惑いを感じにくいよう、学校とも連携し、丁寧に準備を進めてまいります。



2.【参考】市内児童生徒数の推移と今後の推計

市内児童生徒数及び原町区内児童生徒数

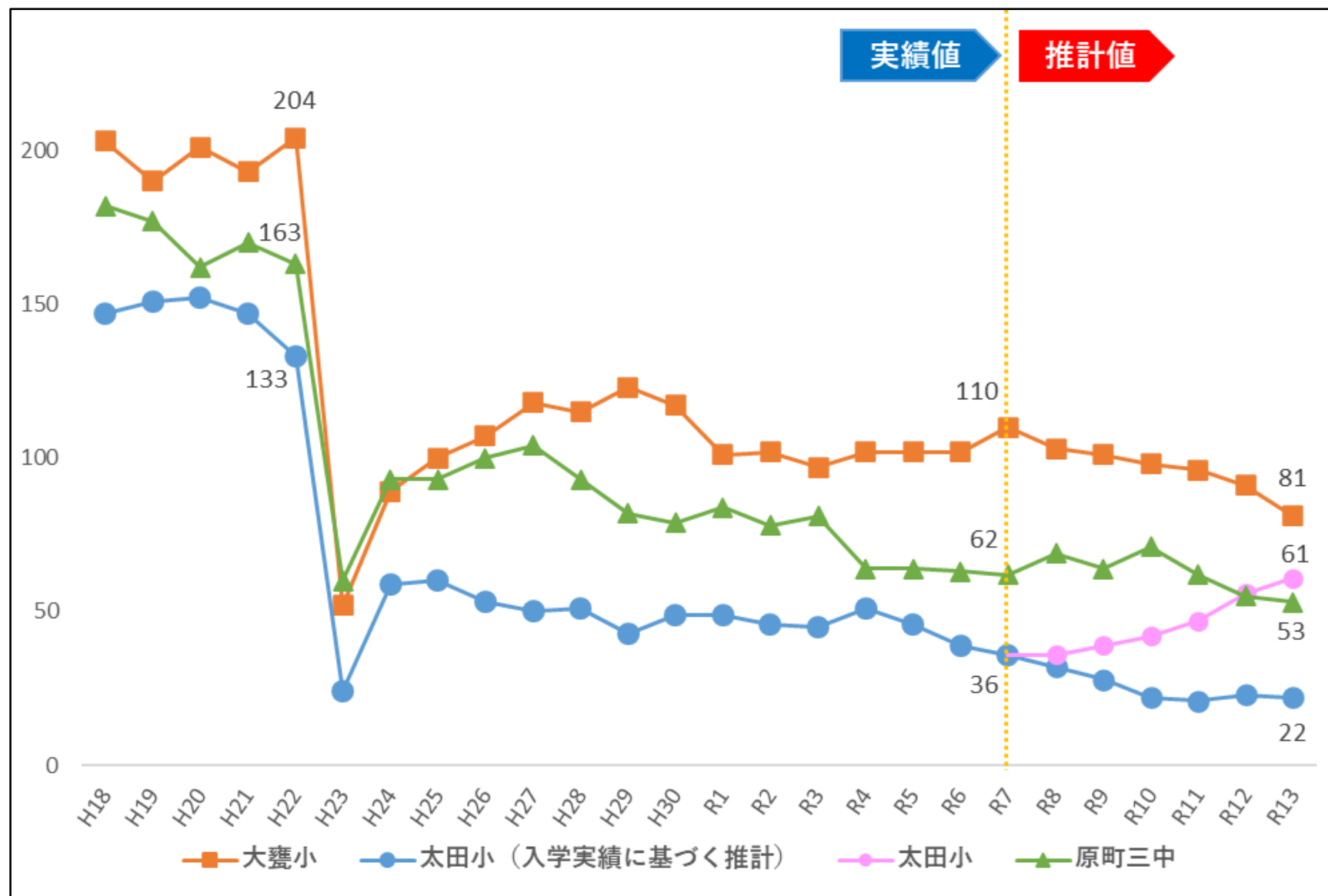


※令和7年4月1日時点の居住データに基づく推計



2.【参考】市内児童生徒数の推移と今後の推計

原町第三中学校学区内の児童生徒数推移と今後の見込み（学校別）①



※令和7年4月1日時点の居住データに基づく推計



2.【参考】市内児童生徒数の推移と今後の推計

原町第三中学校学区内の児童生徒数推移と今後の見込み（学校別）②

(参考)
小1の
出生年度
↓
H30年度

R元年度
R2年度
R3年度
R4年度
R5年度
R6年度

大甕小学校							
大甕小	小1	小2	小3	小4	小5	小6	合計
R7	18	18	19	18	14	23	110
R8	16	18	18	19	18	14	103
R9	12	16	18	18	19	18	101
R10	15	12	16	18	18	19	98
R11	17	15	12	16	18	18	96
R12	13	17	15	12	16	18	91
R13	8	13	17	15	12	16	81

原町第三中学校				
原三中	中1	中2	中3	合計
R7	15	26	21	62
R8	28	15	26	69
R9	21	28	15	64
R10	22	21	28	71
R11	19	22	21	62
R12	14	19	22	55
R13	20	14	19	53

青色・・・令和7年5月1日時点の
児童生徒数（実績値）

白色・・・令和7年4月1日時点の
居住データに基づく児童生徒数
（推計値）

太田小学校							
	小1	小2	小3	小4	小5	小6	合計
R7	4	2	4	11	8	7	36
R8	3	4	2	4	11	8	32
R9	4	3	4	2	4	11	28
R10	5	4	3	4	2	4	22
R11	3	5	4	3	4	2	21
R12	4	3	5	4	3	4	23
R13	3	4	3	5	4	3	22

【参考：学校適正化時の学校規模（R12.4月時点）】

大甕小+太田小+原三中										
	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3	合計
児童・生徒数	17	20	20	16	19	22	14	19	22	169
学級数	1	1	1	1	1	1	1	1	1	9

大甕小+太田小							
	小1	小2	小3	小4	小5	小6	合計
児童数	17	20	20	16	19	22	114
学級数	1	1	1	1	1	1	6

※太田小学校児童数は、過去3年間の入学実績に基づく推計値